

1月7日(土)から
販売・利用開始

青森市プレミアム付商品券のご案内

市からの重要NEWS

健康ナビ

情報ひろば

長らくコロナ禍やエネルギー・食料品価格等の物価高騰等の影響が見込まれることから、厳しい状況にある地域経済の回復と地元事業者の支援に向け、市民の生活を応援し市内の消費喚起に繋げるため、「青森市プレミアム付商品券」を販売します。

販売価格：1セット**15,000円分の商品券を10,000円で販売**（プレミアム率50%）
 購入対象者：12月1日に本市の住民基本台帳に記録されている全市民1人1セット購入可
 券種：1セット1,000円券×15枚（全店共通券10枚、地元応援券5枚）

▼全店共通券（赤色）

全ての利用登録店舗で利用可



▼地元応援券（青色）

市内に本店がある事業者の利用登録店舗で利用可



商品券の購入方法・販売期間・販売所

▶購入方法

- 1月上旬に青森市から全世帯（12月1日時点での世帯構成）へ購入引換券を郵送（世帯主宛）
- 商品券販売所へ下記を持参し商品券を購入
 - 青森市プレミアム付商品券購入引換券
 - 商品券販売所で購入されるかたの氏名・住所が確認できる書類
（マイナンバーカード、免許証、健康保険証及び学生証などの身分証明書、公共料金等の請求書など）

▶販売期間・販売所

販売期間：1月7日(土)～2月19日(日)

●販売所：市内全ての郵便局とサンロード青森内簡易郵便局及び桜川簡易郵便局、青森県民生協市内11店舗、青森日商連、イオン青森店、イトーヨーカドー青森店、さくら野百貨店青森本店、サンロード青森、問屋町交流ストア、中三青森サテライト店、日専連ホールディングス、マエダ ガーラモール店、マエダストア 虹ヶ丘店、マックスバリュ（浪打店・浜田店）、ユニバース ラ・セラ 東バイパスショッピングセンター、ゆ～さ浅虫、アップルヒル、あびねす

※郵便局及び簡易郵便局は、土・日、祝日は販売しておりません（青森中央郵便局除く）。

※その他販売所においては、営業日及び販売時間等は販売所ごとに異なりますので、詳細は商品券専用ホームページまたは各販売所へご確認ください。

商品券の利用期間・利用店舗

利用期間：1月7日(土)～2月28日(火)

●利用店舗：商品券が利用できる店舗は、『全店共通券のみ利用できる店舗』と『全店共通券と地元応援券が利用できる店舗』の2種類の店舗があります。詳細は商品券ご購入時にお渡しする利用店舗チラシまたは下記ホームページにてご確認ください。また、のぼり旗・ポスター・ステッカー・スイングPOP（掲示物）の色でも確認できます。

▼赤色の掲示物

『全店共通券のみ利用できる店舗』

▼赤色と青色の2色刷りの掲示物

『全店共通券と地元応援券が利用できる店舗』

問合せ

青森市プレミアム付商品券事業実行委員会事務局
（青森商工会議所内）

〒030-8515 青森市新町一丁目2番18号

☎017-752-1433 [F]017-752-1434

（9：00～17：00 ※土・日、祝日、12/29～1/3を除く）

青森市プレミアム付商品券専用ホームページ
<https://aomori-premium.jp>

青森市プレミアム付商品券▶
専用ホームページ



電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯5万円）のご案内

圏青森市コールセンター（☎017-718-1124 8:30～18:00※土・日、祝日除く）
内閣府コールセンター（☎0120-526-145 9:00～20:00※土・日、祝日除く）

- 支給額…1世帯当たり5万円
- 申請期限…1月31日（火）※当日消印有効
- 支給時期…市が確認書（または申請書）を受理後、約3週間程度（原則、口座振込）
※申請が集中したり、内容に不備等がある場合は支給時期が遅くなる場合があります。
- 申請受付…**郵送受付** **窓口受付**（1/31まで 8:30～18:00 土・日、祝日を除く）
〒030-0801 青森市新町一丁目3-7 駅前庁舎3階 会議室
福祉部福祉政策課 緊急支援給付金担当 浪岡庁舎1階 健康福祉課

■支給対象となる世帯（いずれかに当てはまる世帯に1回限り）※重複受給はできません	
住民税均等割非課税世帯 令和4年9月30日において、青森市に住所を有し、世帯全員が令和4年度市民税均等割非課税の世帯 ※住民税が課税されているかたに扶養されているかたのみで構成される世帯を除く	家計急変世帯 予期せず令和4年1月から12月までの収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯
■支給手続	
市から、支給対象世帯に該当すると思われる世帯には「確認書」を送付しています。また、未申告や他市等からの転入者を含む世帯には「申請書」を送付しています。該当する場合は必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。 ※令和4年度臨時特別給付金（10万円）を受給した世帯などの一定の要件に該当する世帯に「支給のお知らせ」を送付しています。この場合、手続は不要です。 ※確認書等が送付されない世帯であっても、一部支給対象となる場合があります。該当する場合は申請が必要ですので、お問合せください。	申請時点で住民登録のある市区町村に申請が必要です。 申請書に必要事項を記入のうえ、収入額が確認できる書類等とともに市の窓口へ直接または郵送で提出してください。 ※令和4年度臨時特別給付金（10万円）を家計急変世帯で受給済の世帯には市から申請書を送付しています。該当する場合は必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で返送ください。 ▼申請書設置場所 （市ホームページにも掲載しています） 各支所、各情報コーナー、各市民センター、青森市社会福祉協議会



生活福祉二課 榎尾 健康づくり推進課 小鹿

今年は「笑顔100点 元気100倍～マスク越しに伝わる元気と笑顔～」のキャッチコピーのもと、元気な挨拶と明るい笑顔、丁寧な接遇で市民の皆さんをお迎えいたします。

問人 事 課
（☎017-734-5011）

市では、全庁を挙げて取り組んでいる接遇の向上・挨拶の励行・窓口環境の改善について、改めて全庁職員の意識啓発を図ることを目的に、1月から2月までの2か月間、接遇強化キャンペーンを実施します。

接遇強化キャンペーンを実施します！

申 問 子 育 て 支 援 課
（☎017-734-5348）

賃金▼時給980円 ※勤務形態によっては、期末手当の支給あり

▼月々金 午後1時～午後6時30分（学校行事の関係で午後1時前に開設する場合あり）／長期休業日（春・夏・冬休み）の月々金 午前8時～午後6時30分（早番・遅番あり）／土曜日 午前8時～午後6時（早番・遅番あり）

▼月々金 午後1時～午後6時30分（学校行事の関係で午後1時前に開設する場合あり）／長期休業日（春・夏・冬休み）の月々金 午前8時～午後6時30分（早番・遅番あり）／土曜日 午前8時～午後6時（早番・遅番あり）

放課後児童支援員を募集しています

保護者が日中不在となる家庭の小学生を対象に開設している放課後児童会で、遊びや生活の支援を行う「放課後児童支援員」及び「代用支援員※」を募集しています。詳細はお問合せください。※放課後児童支援員が休んだときに代替として勤務（土曜日、学校休業日のみの勤務も可）